## 事業計画書•収支計画書 概要版

| 団体名 | 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会（以下「当会」という） |
| :---: | :---: |
| 経営理念•経営方針 | 「見逃さず受け止め，つなぎ，共に創る社協」を経営理念と し，経営財務の強化を図るとともに地域福祉活動を推進して いくことを経営方針としています。 |
| 指定管理者申請の動機 | 当会では，地域福祉事業の充実を図るため，会館の3階部分 に本部機能を設置し，1階部分にはボランティア・市民活動 センター機能及び福祉総合相談機能を設置しており，単なる会議室等の管理運営にとどまらない地域福祉の拠点としての機能を高めることが可能です。 <br> また，地域福祉事業を通じて福祉関係団体・ボランティア団体等と密接につながっており，それらの団体と顔が見える関係を構築していることから，市民の皆さまにとって，より良 い管理運営を行っていけるものと考えています。 <br> よって，当会の設立趣旨や経営理念は，会館設置の目的であ る「市民の積極的な福祉活動への参加に寄与」に合致するこ とから，新潟市総合福祉会館の管理運営について，当会で実施いたしたく申請いたしました。 |
| 指定管理業務に係る事業計画 <br> - 運営方針 <br> - 集客計画 <br> - 入館者数及び 等 | 会館の条例及び施行規則に従い，適正な運営に努め，福祉活動の拠点として誰もが利用しやすい施設運営を行い，会館利用率の向上を目指します。 <br> また，老人福祉センター事業および障がい者福祉センター事業においては，生きがいや健康寿命の増進につながるよう各種プログラム等を提供します。 |
| 支出計画 | 人件費 $37,145,000$ 円  <br> 管理費 $87,235,000$ 円  <br> 事務費 $21,218,000$ 円  <br> 事業費 $6,356,000$ 円 計 $151,954,000$ 円 |
| 組織•人員体制 | 正規職員 4 名 <br> 嘱託職員 4 名 <br> 臨時職員 2 名 <br> なお，当会は会館の3階に事務所があるため，有事の際は，今後も当会の職員がバックアップします。 |
| 雇用•労働条件 | 各種法令を遵守し，当会就業規則に則ります。 |
| 安全碓保及び緊急時の対応 | 会館の利用団体にも参加を呼びかけ，年に 2 回の消防訓練を行っています。 |


|  | また，「新潟市総合福祉会館緊急連絡体制」（緊急連絡網）を整え，速やかに対応します。 <br> さらに，会館内の事故やケガに備え，施設所有（管理）者賠償責任保険に加入します。 |
| :---: | :---: |
| 要望•苦情への対応 | 当会作成の苦情解決制度実施要綱に基づき対応を行います。苦情解決にあたり第三者委員を選任しています。 <br> また，会館 1 階エレベータ前に意見箱を設置し，会館利用者 からのご意見やご要望などの意見聴取の体制を整え，適宜回答します。 |
| 個人情報の取扱 コンプライアンス | 個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）と法令遵守方針（コンプライアンスポリシー）を定め，個人情報の漏洩 などの信用失墜行為を起こさないよう，職員研修等において も注意喚起と周知徹底を図ります。 |
| 環境保護の取り組み | ゴミの減量化やリサイクル，省エネに取り組んでいます。 <br> （裏紙の利用，スキャナー等を利用したペーパーレス化，地域活動支援センターへのリサイクル物品の提供，節電など） |
| 社会貢献活動の実績 | 会館の所在地の自治会で年一回行われている「八千代クリー ン作戦」に，当会も地域の一員として積極的に参加し，地域 の美化のために協力しています。 <br> なお，当会は地域福祉の推進について中核的な役割を果たす ことを目的としている団体であり，地域のイベントに積極的 に参加し，地域とのふれあいや交流の推進に努めるとともに，更なる地域の福祉力向上を目指しながら，福祉教育等にも協力していきます。 |
| 地元団体の活用 | 市内の各種団体・ボランティアグループと連携•協力し，会館の運営にあたっていきます。 |
| ワーク・ライフ・バラン <br> ス等を推進する取組 | 毎週水曜日をノー残業デイとし，メリハリを付けるとともに，業務の見直しを行い，平素の残業を減らすよう声掛けしてい ます。 <br> また，男女ともに働きやすい職場環境づくりとしては，育児休業を取得した男性職員もおり，役職者（係長相当職以上） に占める女性の割合は $30 \%$ を超えていますが，今後も体制整備を行います。 <br> 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し労働局一提出しています。 |

